

請 願 文 書 表

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会提出

受 理 番 号 第 2 号	請 願 者	嘉島町鯉 2 8 4 1 - 3 滝口 祐子
受 理 年 月 日 令和 7 年 8 月 1 8 日		熊本市南区出仲間 8 丁目 1 番 1 4 号 嘉島西小学校教諭 平田 美保
件 名	紹 介 議 員	嘉島町議会議員 穴井 智子
教職員の働き方改革推進とゆたかな 学びの実現・教職員定数改善をはかる ための、2 0 2 6 年度政府予算に係る 意見書採択の請願について		
請 願 の 要 旨		
別 紙 の と お り		

請 願 書

2025年8月18日

嘉島町議会議長
境野 隆文 様

請願者

嘉島町鯉2841-3 ルモンドK201 瀧口 祐
嘉島町立嘉島西小学校教諭 平田 美保
熊本市南区出仲間8丁目1番14号

紹介議員

穴井 智子

教職員の働き方改革推進とゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、 2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について

<請願趣旨・理由>

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

21年の法改正により小学校の学級編制標準は25年度までに35人に引き下げられました。また、中学校においては26年度から引き下げる方針となっています。今後は、きめ細かい教育活動をするために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、実効性のある働き方改革を実現するため、自治体による「業務の3分類」をはじめとした施策に必要な財政措置が不可欠です。

こうした観点から、2026年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育国庫負担制度の負担割合を引き上げること。
2. 高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編成標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
3. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
4. 教員の給与等の抜本的な処遇改善を実現するとともに、効果的な業務の見直しなどさらなる教員の働き方改革を進め、教員不足の解消に向けた取り組みを推進すること。
5. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

